

船橋市立医療センターの増床申請について（概要）

1. 増床予定の病院の所在地

船橋市米ヶ崎町及び高根町周辺（土地区画整理事業予定地内）

2. 増床予定の病床種別・病床機能・病床数

病床種別	病床機能区分	病床数
一般病床	高度急性期	29床
一般病床(緩和ケア)	急性期	5床
計		34床

3. 新病院（増床後）の病床種別・病床機能・病床数

病床種別	病床機能区分	病床数
一般病床	高度急性期	441床
一般病床(ICU・SCU)	高度急性期	35床
一般病床(緩和ケア)	急性期	25床
精神病床(MPU)	—	4床
計		505床

4. 増床の目的・必要性

船橋市では、海老川上流地区において、医療・健康をまちのテーマとする「ふなばしメディカルタウン構想」を掲げ、新たなまちづくりを行っております。

医療センターは、この新たなまちに移転し、高度急性期機能の強化をさらに図るとともに、市民の健康・生命を守る新たな中核病院を目指したいと思っております。

現在も、東葛南部、特に船橋地域において、救命救急センターとして、多くの重篤な患者を受け入れております。また、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院、臨床研修病院等の役割も担っており、将来にわたり、これらの機能を充実することは必要不可欠です。

本医療圏における「高度急性期」・「急性期」病床数は、必要病床数に比べて“過剰”と算定されておりますが、生命に関わるがん・脳卒中・心臓大血管疾患等の「高度急性期」・「急性期」病床を必要としている患者は、2040年に向けて、引き続き増加が見込まれております。

これらの機能の充実・強化に加え、将来の入院需要の増加等を踏まえると、新病院では、さらに一般病床34床が必要と見込まれることから、増床申請するものです。

5. 増床予定の病床数の積算根拠

新病院の必要病床数については、以下の考え方により算出した。

①「現在(2017年)の1日あたり患者数」に「医療センター周辺(30分圏内)の将来(2040年)における入院患者の増加率」、「平均在院日数の短縮による減少率(10.5日→10.0日)」を乗じて、「将来の1日あたり患者数」を算出する。

②平均在院日数の短縮に向けた取組み等を踏まえて、「将来の1日あたり患者数」を病床稼働率(85%と想定)で割り返す。

1日あたり患者数 373.8人/日	×	入院患者増加率 120%	×	在院日数減少率 95%	÷	病床稼働率 85%
=						
501床(一般病床)						